



〈東区〉2016.10

しのだ江里子市政だより

札幌市議会
民進党・市民連合

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.28



8月以降の度重なる台風と大雨は、北海道全域に大きな被害をもたらしました。

各地域で被災された方々に心からお見舞い申し上げ、また、被害に遭われた地域の一日も早い復旧と、生活の再建を心よりお祈り申し上げます。

今回の台風等の被害を受けて、札幌市においても一層防災対策に取り組むことが課題となり、代表質問、特別委員会でも取り上げてまいります。

札幌市議会では9月21日から10月31日まで、第三定例市議会、決算特別委員会が開催されています。2015年度決算一般会計8,808億円等の審議と2016年度補正予算一般予算28億円を追加するもので、補正予算では待機児童解消として賃貸型保育所整備補助、保育士を目指す人材等の負担軽減のための補助、介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボット導入等への助成を追加するものです。加えて、市電乗車料金改定に係る聴聞会も実施いたします。

未来の札幌の姿「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」さっぽろ、「世界都市として魅力と活力を創造し続ける街」さっぽろを目指してまいります。

決算特別委員会では、いくつかの質問を行います。市役所ホームページではインターネット中継を実施しておりますので、是非ご覧いただき、ご感想をお聞かせください。

市民の代弁者として、皆さまの声を女性の声をしっかり市政につなげてまいります。

熊本県益城町視察(8.24)

熊本空港のある益城町は人口3万人を数え、熊本市内から車で20分ほどの位置にあり、のどかな田園風景に囲まれた熊本市のベッドタウンと言える。

4月14日、16日と2度にわたる震度7の激震に1万世帯の98%以上が被災した。

今もなお震災の爪痕が色濃く残っており、瓦は散乱し、住宅の一階部分が押しつぶされているか、かろうじて残っているものの、今にも倒れそうな建物が多くみられる。

今までの防災は梅雨の大雨と台風に備えるのが主であったため、屋根には重い瓦を乗せていたこと、元々湧水のある湿地帯や地盤のゆるい



地震で庁舎と議会棟を結ぶ渡り廊下が損壊している



半壊状態の建物とブルーシートの並み

ところに住宅が建てられていたことで倒壊家屋が多く見られる。学校避難所は夏休み開けに閉鎖され、体育館等に高齢者世帯を中心に約400名が避難されており早急に、福祉住宅などが求められる。

課題は山積、液状化対策は国の復興対策にはない。道路拡幅など様々だが、意見交換会や全町アンケートなどを行い、町民意見を受け留めており、保健福祉部と社協が連携し、「支え合いセンター」を開設し、町民の困り事に対応している。

倒壊家屋の解体も徐々に進んではいるがブルーシートの屋根は数多。瓦職人も少なく瓦の葺き替えには2年かかる。仮設住宅は1,300戸、入居時に自治会を作り、孤立を防ぐ。

復興計画は7年とのことだが、国からの補助金が厳しく町の負担は、並大抵ではない。

もっと被災地が使いやすい補助金であればとの切実な声を聞く。札幌においても、想定外の事態は起こり得るとの考えに立ち、より一層防災に対する議論を深める必要性を痛感した。



◆プロフィール◆

【出身】北海道(エゾ)
【特徴】赤いマフラーと青いマント
【性格】目立ちたがり屋
【好きなもの】牛乳
【趣味】空中散歩
【得意なこと】ウィンタースポーツ
【欲しいもの】大会と一緒に盛り上げてくれる友達



観戦チケット 先行販売中!!

2017年2月19日～26日に札幌市・帯広市において第8回冬季アジア大会が開催される。

冬季アジア大会は、アジアの45の国と地域が加盟するアジアオリンピック評議会(OCA)がアジア地域における冬季スポーツの発展を図ることを目的として開催する総合国際スポーツ大会。

1986年に札幌で初めて開催された第1回大会は、比較的冬季スポーツになじみのある東アジアを中心とした小規模な大会だったが、今やアジア全域の国と地域が参加する非常に大規模な大会へと成長し、OCAが目的としたアジア地域での冬季スポーツの発展に対して大きな成果をあげてきた。

第8回となる、2017冬季アジア札幌大会においては、31の国と地域の約2,000名の選手が参加することに決定し、アジアの国と地域を代表するアスリートが一堂に会し、白熱の戦いが連日繰り広げられる。

この大会の開催が、観光、経済、ウィンタースポーツの振興など多くの効果をもたらすものと期待している。

厚生委員会報告(6.1)

〈B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う対応〉

B型肝炎ウイルス(HBV)は血液、体液を介して感染するもので、1985年までは多くは母子感染、とくに分娩時の産道を通る際に母親から感染した。

しかしこの感染経路については、キャリアの母親からの出生時に予防処置をすることで、今ではほぼ100%防ぐことができるようになった。

現在、HBVの主な感染原因は、血液や体液を介する感染と、性行為感染によるものが大部分となっており、年間少数の感染が報告されるのみであり、日本は、世界一B型肝炎を征服できた国と言われ、WHOの達成基準もすでに達成している中で、ユニバーサルワクチン導入の必要性は疑わしいと言わざるを得ない。

質問：定期接種化に至った背景は？

答弁：2012年に厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会が、医学的・科学的観点から広く接種を促進することが望ましいワクチンのひとつに位置づけ、2016年2月の厚生科学審議会において定期接種化について了承され、10月から、定期接種が開始される予定。

要望：イギリスやスウェーデンは日本と同じ母子感染防止対策をとっている。対象者にワクチンの効果と副反応についてしっかりと伝えるよう工夫し、ワクチンの接種を受けたくないという方の権利も、しっかり守られるべきである。

札幌市は国に対し、定期接種化となった場合には、報告期間後の副反応においても、医師は報告を速やかに行うことを通達などで注意喚起をし、副反応の幅広い情報収集に配慮することや、副反応被害救済は速やかに行うことを国に対して、強く求めることを要望する。

第三定例会 代表質問作成(9.28,30)**〈障害福祉サービスと介護保険制度の適用関係について〉**

障害者総合支援法において、障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されることで、この間いくつかの課題が明らかになってきた。

高齢障害者が介護保険サービスを利用する場合、障害福祉制度と介護保険制度の利用者負担上限が異なるために利用者負担（1割）が新たに生じること、これまで利用していた障害福祉サービス事業所とは別の介護保険事業所を利用することにより、結果、障害者福祉サービスを利用してより介護給付時間が減少し、生活に困難をきたすなどの指摘がされている。

介護保険制度に移行した方で、それまでのサービス量と比較して不足が生じる場合に、一定の基準の下で不足分について障害福祉サービスを（上乘せ）支給決定することができる。こうした基準については、本来、国が定め、自治体間の取扱いに差が生じないようにすべきだが、現時点では各自治体の裁量に委ねられている。

質問：肢体不自由の方が高齢となり障害福祉サービスから介護保険制度に移行した後もサー

ビス量が確保されるような要件とすることが必要と考えるが、見直しに向けてどのようにお考えなのか？

答弁：障害福祉サービスから介護保険制度に移行した場合、それまでと同様の支援が受けられないとの声があることは認識。今後は詳細な実態把握に努め、他政令市の動向を踏まえながら、対象となる方が十分にサービスを受けられるよう、要件の緩和に向けて検討する。

〈環境エネルギー産業の振興〉

札幌市の地球温暖化対策については、2015年3月に「札幌市温暖化対策推進計画」を策定し、温室効果ガスについて、2030年度には2013年速報値と比較した場合、約46%を削減するという国の削減目標を大きく上回った野心的な目標を掲げており、その実現については、これまで以上に取り組みを強化していくことが必要な状況となっている。

市としては、各個人、企業に対して温暖化対策に向けた努力を促していくことは当然重要だが、それに加え、環境エネルギー産業の振興を行っていくことも非常に重要と考える。

質問：環境エネルギー分野をどのように位置づけるのか？

省エネは、様々な業種で取り組むことができ、企業のエネルギーコストの削減、ひいては経営基盤の強化・安定につながることから、省エネを行う企業にも大きなメリットがもたらされる。一方で、市内企業の9割以上が中小企業であり、設備投資を伴う初期投資が大きい省エネに取り組むことが難しい企業も多く、省エネビジネスを創出するには今まで以上に工夫も必要と考える。

質問：省エネビジネスの創出についてどのような考え方で取り組んでいくのか？

答弁：札幌市産業振興ビジョンにおいて、重点分野の一つを、これまでの環境産業全般から、環境エネルギー産業にしぼる予定。省エネをビジネスとして成り立たせるためには、多くの事業所を対象とした市場の創出が不可欠。そのため、事業者にとり初期投資の負担が少ない、既存設備の運用改善を基本とした省エネサービス

のビジネス化を進め、市場を広げていきたい。

このような省エネサービスは、担い手にとっても参入のハードルは高くないことから、市内中小企業者の参入が期待でき、将来的には札幌以外の地域にも市場拡大の可能性もある。今年度市内企業の省エネニーズやサービスの担い手を把握し、ビジネス化の検討を進め、企業の経営基盤の強化と環境エネルギー産業の振興につなげていきたい。

〈札幌のインバウンド誘致について〉

2015年度の入り込みが発表され、札幌市の外国人宿泊者数は、前年度比35.5%増の191万8千人と過去最多を記録し、新時代のさっぽろツーリズムを柱とした「札幌観光まちづくりプラン」に掲げている2017年度成果指標を大きく上回った。

今後も引き続き、こうした国々に対して積極的に札幌の魅力を発信し、札幌が訪日旅行の人気旅行先であり続けることができるよう誘致していかなければならないし、更に今後は新たな国や市場から観光客を呼び込む取組を始めることが重要と考える。

質問：今後のインバウンド誘致について、どのような地域をターゲットに、どのような手法で取り組んでいく予定なのか？

質問：富裕層誘致の意義については、また具体的にどのようなプロモーションをしていくのか？

答弁：アジアの国々に対しては、リピーターの確保に努め、北海道に来たことない方にも関心を持たれるよう、旅行博や招請事業を通じ札幌の魅力の発信や旅行プランを提案していく。また、欧米の国々に対しても、文化体験や自然などに関心が高い国民性を考慮し、多様なメディアを活用して魅力を発信する。富裕層は観光地としてのブランド力の向上につながり、誘致効果は高い。

札幌市は、4月に京都市など6自治体と「日本ラグジュアリー・トラベルアライアンス」を結成し、欧米、中東などの富裕層へのプロモーションを共同で実施する。同時に富裕層誘致に取り組んでいる事業者と連絡会議を設置し、官民連携で誘致活動に取り組む。

〈しのだ江里子のつれづれ日記〉

林活議連視察(10.3)



地下鉄基地視察(9.6)



まこまる視察(8.17)



FMさっぽろ村ラジオ(8.12)



厚生委員会視察(7.27)



大通街宣(6.11)



新交通調査特別委員会(5.23)



暮らしの懇談会(3.8)

予 告**しのだ江里子と札幌を語る会**

11月24日(木曜日) 18時30分～20時

場所：東区民センター2F 大ホール

東区北11条東7丁目1-1

Tel：011-742-5500(代)

皆様のご意見をお寄せください**しのだ江里子事務所**

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7

グローバルビル2F(元町駅1番となり)

Tel：011-784-1086 Fax：011-792-0081

E-mail：eriko1950@beige.plala.or.jp

URL：http://www.shinoda-eriko.com

“しのだ江里子のつれづれ日記”

毎週金曜日 午前10時から30分間放送中

(コミュニティFMさっぽろ村ラジオ 81.3MHz)

(インターネット放送局 ニューゾーンFM)